

政令指定都市の議員費用弁償についての調査

政令指定都市	費用弁償
札幌市	廃止(2007年)
仙台市	廃止(2011年)
さいたま市	廃止(2007年)
千葉市	廃止(2008年)
横浜市	2007年廃止後、2013年復活
川崎市	実費支給相当(住居と議場との間を、時間距離等の事情にてらし、最も経済的かつ合理的と議会議長が認めた経路により、往復する場合に要する交通機関の運賃に相当する額)。実際は自家用車での場合でもこの規定で支給される。
相模原市	実費支給(自家用車の場合、1キロ15円で計算。1キロ未満切り捨て)
新潟市	廃止(2012年)
静岡市	実費支給(公共交通に限り、自家用車等は支給対象外)
浜松市	廃止(2007年)
名古屋市	廃止(2010年)
京都市	廃止(2011年)
大阪市	廃止(2006年)
堺市	廃止(2004年)
神戸市	有り
岡山市	廃止(2008年)
広島市	廃止(2012年)
北九州市	廃止(2013年)
福岡市	有り
熊本市	有り

※表は2014年10月に各市の議会事務局から聞き取り調査を行い、日本共産党都議団が作成。

20政令市中、13市が廃止。2市が実費支給。1市が実費支給相当。